

環 政 第 7 4 6 号  
平 成 2 9 年 7 月 6 日

河北郡市広域事務組合  
理事長 矢田 富郎 様

石川県知事 谷本正憲

エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価  
方法書に対する環境保全の見地からの意見について

平成29年4月7日に意見の概要送付書の送付のあった標記環境影響評価方法書  
について、ふるさと石川の環境を守り育てる条例（平成16年石川県条例第16号）第  
207条第1項の規定により、下記のとおり意見を述べます。

#### 記

環境影響評価の調査、予測及び評価の実施並びに環境影響評価準備書の作成にあ  
っては、石川県環境影響評価技術指針に即したものとするとともに、別紙の事項につ  
いて十分に留意すること。

事務担当  
生活環境部環境政策課  
環境管理グループ  
電話 076-225-1463

## 1 全般的事項

### (1) 対象事業の目的及び内容

- ① ごみ焼却施設の処理能力に関しては、構成市町の災害廃棄物処理に係る対応方針等のほか、処理対象物の種類ごとの将来排出量見込み及びその性状、前処理の方法等について示すこと。
- ② 対象事業の範囲及び環境要因を選定した理由については、解体工事・新設工事の内容、並びに焼却設備、排ガス処理設備、エネルギー回収設備、排水処理設備、空調設備、前処理設備、保管設備、その他付帯設備の概要、諸元等、検討の経緯を含め具体的に示すこと。  
なお、事業計画の検討段階で温室効果ガスや有害化学物質の使用等、新たな環境要因が判明した場合は、環境影響項目に追加し、必要な調査、予測、評価を講ずること。
- ③ 大気や騒音・振動の予測に必要となる建設機械、車両等の種類、台数、稼働時間等については施工計画、運行計画を検討し、具体的に示すこと。

### (2) 施工上の留意事項

- 軟弱地盤における基礎杭の除却は土地の安定に影響を及ぼすおそれがあるため、設計段階において既存杭の活用を検討すること。
- また、県の洪水、津波浸水想定区域の見直し状況を考慮の上調査し、地震、火災等を含め、災害対策に留意したものとすること。

### (3) 公害防止基準

- ① 公害防止基準の設定にあたっては、国、県、関係市町が設定した環境目標を調査のうえ、これらの目標と環境保全目標を十分に整合させるとともに、設定に至る検討の経緯を具体的に示すこと。
- ② 下水投入する排水処理施設の処理水は、その濃度及び下水道への排除基準を示すこと。

## 2 環境保全に対する基本的な考え方及び事業計画の立案に際して行った環境への配慮

### (1) 環境保全に対する基本的な考え方

① 対象事業実施区域周辺には自然環境が残されていることから、改変以前の河北潟らしい景観や環境の復元に向け、緑化等の内容を検討すること。

また、雨水の排出抑制についても検討すること。

② 関係法令の適用については、事業計画と併せ具体の規制の内容を整理し、遺漏なきよう留意すること。

③ 工事により発生する廃棄物については、事業者が排出者責任を果たすための措置を環境保全措置として追加すること。

### (2) 事業計画の立案に際して行った環境への配慮

環境保全措置については、実施主体、措置の時期、位置、方法等のほか、措置を講ずる際の判断基準、他の環境項目に対する影響等を検討し、具体的に示すこと。

## 3 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

### (1) 環境影響要因と環境項目の関連

① 環境影響要因が地下水のくみ上げ等に起因するものは地盤沈下とし、廃棄物の保管・処理による地下浸透に起因するものは地下水質の汚濁として区分して、環境影響評価項目の選定を行うこと。

② 漁業等の状況を詳細に調査し、その結果を踏まえ、水利用を環境影響評価項目への追加を検討すること。

③ 対象事業実施区域及びその周辺に猛禽類が生息していることから、生態系を環境影響評価項目に追加し、上位性の観点で予測、評価すること。

### (2) 活動について

① 施設の稼働における低周波音は、燃焼設備やボイラ等から発生する事例があることから、事業計画を十分検討し、環境への影響を調査、予測、評価すること。

② 大気に放出した汚染物質の拡散範囲によっては、降雨や積雪により河川水に入ることが想定されることから、活動中の水質汚濁を環境影響評価項目に追加を検討すること。

#### 4 環境影響評価に係る調査、予測及び評価の手法

##### (1) 大気汚染

- ① 大気質の調査は、技術指針に従って行うものとし、環境大気調査報告書(石川県)等、既存資料の整理・解析と合わせ、年間を通じた大気質の変動が把握できるようにすること。
- ② 調査地点は、予測地域の状況を十分把握したうえで選定すること。
- ③ 排出ガスに含まれる水銀を予測、評価の対象に追加すること。なお、予測の不確実性が高い場合は、事後調査の対象とすること。
- ④ ごみ質の変動を予測条件とするとともに、フュミゲーション(風速や大気の成層条件により、煙源の風下に高濃度の着地濃度が出現する現象)等の発生を踏まえ、短期及び長期での予測結果を示すこと。この際、予測濃度が確認できるよう図示等により行うこと。

##### (2) 騒音

工事中の騒音は、建設機械のほか、場内を走行する工事用車両から発生する騒音の影響を加え、予測、評価すること。

##### (3) 悪臭

調査地点は、予測地域の状況を十分把握したうえで選定すること。

##### (4) 地盤沈下

地下水の揚水量に関する計画と現状からの変化の程度を示すとともに、精度の高い手法を選定して、影響を予測すること。

##### (5) 植物

- ① 調査範囲は、東部承水路周辺のヨシ原の生育状況や周辺地域の環境を把握して設定するとともに、上位種の観点からの生態系への影響の予測、評価に必要な範囲とすること。
- ② 大気汚染物質による植物への影響の予測、評価は、実績があり、信頼できる文献を用いるとともに専門家の助言を得て精度の高いものとする。
- ③ 工事中の濁水による水生植物の影響を予測、評価すること。

(6) 動物

- ① 調査範囲は、東部承水路周辺のヨシ原の生育状況や周辺地域の環境を把握して設定するとともに、上位種の観点からの生態系への影響の予測、評価に必要な範囲とすること。
- ② 着工時期が河北潟干拓地へのコハクチョウ、カモ等の飛来時期と近接しているため、影響が懸念されることから、これら渡り鳥の現地調査は、調査に適した時期及び地点を選定するとともに、これらの生息調査に関する既存資料の整理、解析により、影響を予測、評価すること。
- ③ 動物への影響の予測、評価は、実績があり、信頼できる文献等を用いるとともに、専門家の助言を得て精度の高いものとする。

(7) 廃棄物等

予測項目である「廃棄物処理による地域の廃棄物処理への影響」の予測、評価に必要な項目（処理業者の位置及び処理能力、再生利用の方法等）を調査すること。

(8) 温室効果ガス

エネルギー回収を行わない場合と削減量を比較するなど、事業者が講ずる環境保全措置の効果として評価すること。